気象警報や地震発生時の対応について

島根県立飯南高等学校

本校では以下の基準をもとに臨時休校の判断を行っております。緊急メールが届く前の判断材料としてご参照ください。なお、安全確保のため、基準に関わらず休校や引き渡しをお願いする場合もございます。その際は、可能な限り迅速に緊急メールでご連絡いたしますので、ご確認をお願いいたします。

Ⅰ 授業日など

1 特別警報発令時（気象庁発表）
★飯南町に午前6時の時点で特別警報が発表されている場合は、臨時休校とする。
2 避難情報発令時（市町村発表）
★学校所在地(飯南町)に午前6時の時点で警戒レベル4「危険警報」(避難指示)または警戒レベル5「特別警報」(緊急安全確保)が発令されている場合には、臨時休校とする。(登校しない) ★自分の居住市町で警戒レベル4、5が発令されている場合は、登校しないで、警戒レベルに応じた避難行動をとる。
3 警報発令時（気象庁発表）
★飯南町に午前6時の時点で「大雨警報と洪水警報の両方」、または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表されている場合は、臨時休校とする。
4 一定震度以上の地震の発生時
★飯南町及び近隣市町村において「震度5弱」以上の地震が発生した場合 ①17時から24時までに発生した場合は翌日を臨時休校とする。 ② 0時から登校時までに発生した場合は、当日を臨時休校とする。 ③「登校中に地震が発生し、学校に登校した場合」、「在校中に発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」は原則として以下のとおりとする。 ・保護者が引き取りに来るまで、生徒は学校に待機する。 ・保護者と連絡が取れ、かつ帰路経路が確認出来た場合は、その生徒から順次下校する。
5 大雪等による交通障害発生時
★午前6時の時点で積雪等の理由により通学のために利用している路線バス・スクールバスの運行が全面的にできない場合は臨時休校とする。 （一部の路線のみの運休の場合は利用する生徒のみ自宅待機とする。ただし、欠席としては扱わない。）

Ⅱ 模擬試験・部活動など

① 模擬試験
★授業日に準ずる。
② 部活動・地域活動クラブ
★授業日に準ずる。
③ その他の活動（生命地域学に関連する活動等）
★授業日に準ずる。